

議 長 日程第7「議案第51号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第51号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。
令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ150万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,681万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月7日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明をさせていただきます。一般会計補正予算（第9号）で説明をいたしました、令和3年4月の人事異動に伴う給与費の減額による一般会計繰入金の減額が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明をさせていただきます。款の6、繰入金、項の1、一般会計繰入金、目の2、その他一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金が150万円の減額になります。

次のページをお開きください。10ページ、11ページでございます。歳出について説明をいたします。款の1、総務費、項の1、総務管理費、目の1、一般管理費、節の2、給料及び節の3、職員手当等は、職員人事異動による給与費等の減によるものでございます。

次ページに給与費明細書を添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第51号令和3年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 暫時休憩します。休憩中に議会全員協議会を開催しますので、議員及び町長以下職員は、3時50分までに大会議室に御集合ください。(15時38分)